

○ 予算の要領の公表 【告 示】		目 次		岡山県公報	
		担当課（室）	発行 岡山県		
					
財政課					
				目 次	
				担当課（室）	

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

◎岡山県告示第百五十号

平成二十九年三月十七日に岡山県議会定例会で議決を経た予算の要領は、次のとおりである。

平成二十九年三月十七日

岡山県知事

伊 原 木

隆

太

平成29年度岡山県一般会計予算

平成29年度岡山県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 691,692,670 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、150,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 233,197,430
	1 県 民 税	75,589,249
	2 事 業 税	48,608,759
	3 地 方 消 費 税	55,337,072
	4 不 動 産 取 得 税	4,409,487
	5 県 た ば こ 税	2,104,505
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	681,255
	7 自 動 車 取 得 税	2,299,123
	8 軽 油 引 取 税	18,191,985
	9 自 動 車 税	25,517,967
	10 鉦 区 税	10,578
	11 狩 猟 税	17,546
	12 産 業 廃 棄 物 処 理 税	429,884
	13 旧 法 に よ る 税	20
2 地 方 消 費 税 清 算 金		67,742,842
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	67,742,842
3 地 方 譲 与 税		32,159,246
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	29,233,890
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,715,953
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	120,856
	4 地 方 道 路 譲 与 税	10
	5 航 空 機 燃 料 譲 与 税	88,537
4 地 方 特 例 交 付 金		700,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	700,000
5 地 方 交 付 税		158,800,000
	1 地 方 交 付 税	158,800,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		530,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	530,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金		4,640,651
	1 負 担 金	4,640,651
8 使 用 料 及 び 手 数 料		10,010,697
	1 使 用 料	7,094,643

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
9 国 庫 支 出 金	2 手 数 料	2,916,054
		67,925,129
	1 国 庫 負 担 金	31,948,811
	2 国 庫 補 助 金	34,951,542
	3 委 託 金	1,024,776
10 財 産 収 入		1,758,098
	1 財 産 運 用 収 入	811,756
	2 財 産 売 払 収 入	946,342
11 寄 附 金		54,667
	1 寄 附 金	54,667
12 繰 入 金		25,003,690
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,434,257
	2 基 金 繰 入 金	23,569,433
13 諸 収 入		15,153,420
	1 延滞金, 加算金及び過料等	366,959
	2 県 預 金 利 子	17,708
	3 貸 付 金 元 利 収 入	5,277,899
	4 受 託 事 業 収 入	1,092,700
	5 収 益 事 業 収 入	3,428,669
	6 利 子 割 精 算 金 収 入	100
	7 雑 入	4,969,385
14 県 債		74,016,800
	1 県 債	74,016,800
歳 入 合 計		691,692,670

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 1,565,950
	1 議 会 費	1,565,950
2 総 務 費		34,206,111
	1 総 務 管 理 費	11,514,487
	2 企 画 費	4,592,064
	3 地 方 振 興 費	2,992,062
	4 徴 税 費	7,566,385
	5 市 町 村 振 興 費	1,210,378
	6 選 挙 費	49,856
	7 統 計 調 査 費	340,426
	8 県 民 生 活 費	1,453,483
	9 防 災 費	1,377,587
	10 環 境 費	2,818,780
	11 人 事 委 員 会 費	114,437
	12 監 査 委 員 費	176,166
3 民 生 費		110,175,017
	1 社 会 福 祉 費	90,333,722
	2 児 童 福 祉 費	18,616,348
	3 生 活 保 護 費	1,220,950
	4 災 害 救 助 費	3,997
4 衛 生 費		20,005,212
	1 公 衆 衛 生 費	6,930,543
	2 環 境 衛 生 費	1,646,330
	3 保 健 所 費	1,968,262
	4 医 薬 費	9,460,077
5 労 働 費		1,495,883
	1 労 政 費	357,096
	2 職 業 訓 練 費	1,027,332
	3 労 働 委 員 会 費	111,455
6 農 林 水 産 業 費		35,003,088
	1 農 業 費	9,326,377
	2 畜 産 業 費	3,233,056

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

款	項	金額
		千円
7 商 工 費	3 農 地 費	13,245,000
	4 林 業 費	7,855,525
	5 水 産 業 費	1,343,130
		8,702,515
	1 商 業 費	689,101
8 土 木 費	2 工 鉱 業 費	7,330,023
	3 観 光 費	683,391
		59,725,695
	1 土 木 管 理 費	6,587,766
	2 道 路 橋 り よ う 費	29,674,498
9 警 察 費	3 河 川 海 岸 費	11,335,908
	4 港 湾 費	7,834,205
	5 都 市 計 画 費	3,010,508
	6 住 宅 費	1,282,810
		46,391,594
10 教 育 費	1 警 察 管 理 費	45,482,842
	2 警 察 活 動 費	908,752
		149,391,184
	1 教 育 総 務 費	28,893,314
	2 小 学 校 費	39,825,666
11 災 害 復 旧 費	3 中 学 校 費	22,944,140
	4 高 等 学 校 費	38,342,033
	5 特 別 支 援 学 校 費	14,075,642
	6 大 学 費	2,035,207
	7 社 会 教 育 費	2,284,155
12 公 債 費	8 保 健 体 育 費	991,027
		3,249,706
	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	530,854
	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,718,852
		108,189,259
13 諸 支 出 金	1 公 債 費	108,189,259
		113,391,456

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

款	項	金 額
		千円
	1 地 方 消 費 税 清 算 金	55,921,636
	2 個人県民税所得割交付金	12,804,616
	3 利 子 割 交 付 金	375,612
	4 配 当 割 交 付 金	1,721,735
	5 株式等譲渡所得割交付金	911,178
	6 地 方 消 費 税 交 付 金	34,288,203
	7 ゴルフ場利用税交付金	478,297
	8 自動車取得税交付金	1,681,597
	9 軽油引取税交付金	5,090,354
	10 利 子 割 精 算 金	100
	11 産業廃棄物処理税交付金	118,128
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歳 出 合 計		691,692,670

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地方債証券の共同発行によ って生ずる連帯債務（平成 29年度発行分）	平成29年度から 平成39年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負 担額を除いた額及びこれに対する利子相当額
コンベックス岡山冷温水発 生機等改修工事	平 成 30 年 度	118,926千円
自動車税等窓口業務委託	平成29年度から 平成32年度まで	141,069千円
自動車税定期課税業務委託	平成29年度から 平成30年度まで	21,583千円
岡南飛行場消火救難業務委 託	平 成 30 年 度	17,709千円
岡山空港警務・消防・鳥獣 駆除業務委託	平成30年度から 平成31年度まで	259,532千円
介護支援専門員研修事業	平 成 30 年 度	3,542千円
金融機関に対する利子補助 金	平成29年度から 平成42年度まで	平成29年度において、金融機関が岡山県中小企業支 援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資し た各資金の融資総額37,000,000千円の残高に対し、 岡山県中小企業特別対策資金利子補助金交付要綱の 規定による年率0.72%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対す る保証料補助金	平成29年度から 平成42年度まで	平成29年度において、金融機関が岡山県中小企業支 援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資し た各資金の融資総額37,000,000千円の残高に対し、 岡山県中小企業特別対策資金保証料補助金交付要綱 の規定による年率0.63%以内の保証料補助金額
岡山県信用保証協会に対す る損失補償	平成29年度から 平成41年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県 中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業 者に対して保証した小規模企業支援資金の融資に係 る保証債務額11,344,000千円のうち、岡山県信用保 証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち 株式会社日本政策金融公庫から補填される 9,075,2 00千円を差し引いた額の 4 分の 1（限度額 567,200 千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対す る損失補償	平成29年度から 平成43年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県 中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業 者に対して保証した事業再生資金の融資に係る保証 債務額 1,000,000 千円のうち、岡山県信用保証協会 が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会 社日本政策金融公庫から補填される 800,000 千円を 差し引いた額の 4 分の 3（限度額 150,000 千円）以 内の損失金額

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成41年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経済変動対策資金の融資に係る保証債務額15,252,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される10,676,400千円を差し引いた額の2分の1（限度額2,287,800千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成41年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営安定資金の融資に係る保証債務額1,612,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,128,400千円を差し引いた額の2分の1（限度額241,800千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成41年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額1,000,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される800,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額100,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成34年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業活性化短期資金の融資に係る保証債務額800,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される560,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額60,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成29年度から平成41年度まで	平成29年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した自動車関連企業サポート資金の融資に係る保証債務額912,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される638,400千円を差し引いた額の2分の1（限度額136,800千円）以内の損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	平成29年度から平成33年度まで	平成29年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額200,000千円の残高に対し、年率1.75%以内の割賦損料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	平成30年度から平成33年度まで	501,864千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	平成30年度から平成33年度まで	63,744千円

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
岡山県大規模工場等立地促進補助金	平成30年度から平成33年度まで	240,000千円
岡山県拠点工場化等投資促進補助金	平成30年度から平成33年度まで	1,200,000千円
職業能力開発校事業費	平成29年度から平成30年度まで	21,470千円
人材育成訓練費	平成29年度から平成31年度まで	361,800千円
職業能力開発校運営費	平成29年度から平成30年度まで	3,503千円
農業近代化資金利子補給金	平成30年度から平成50年度まで	平成29年度農業近代化資金貸付金総額 2,000,000 千円を限度として、平成30年度から20カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率 2.0 % 以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	平成30年度から平成40年度まで	平成29年度貸付金総額 200,000 千円を限度として、平成30年度から10カ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率 1.0 % 以内の利子補給補助相当額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	平成30年度から平成48年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、平成29年度総事業費 432,107 千円の10分の 5.0 相当額を限度として、平成30年度から18カ年以内の借入期間中、年率 3.5 % 以内で計算した元利均等償還相当額
漁業近代化資金利子補給金	平成30年度から平成50年度まで	平成29年度漁業近代化資金貸付金総額 500,000 千円を限度として、平成30年度から20カ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第 113 条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率 2.0 % 以内の利子補給相当額
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）黒谷ダム地区水管理制御施設工事	平 成 30 年 度	170,000千円
農山漁村地域整備交付金（基幹水利施設ストックマネジメント事業）大内地区排水機整備工事	平 成 30 年 度	130,000千円

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 小串地区 排水機整備工事	平 成 30 年 度	67,000千円
農山漁村地域整備交付金 (基幹水利施設ストックマ ネジメント事業) 黒石地区 排水機整備工事	平 成 30 年 度	24,400千円
農道保全対策事業(県営) 吉備高原北部地区焼谷大橋 耐震補強工事	平 成 30 年 度	60,000千円
農道保全対策事業(県営) 児島湾地区笹ヶ瀬新橋長寿 命化工事	平 成 30 年 度	120,000千円
農山漁村地域整備交付金 (中山間地域総合整備事業) 和気地区大谷下池堤体工事	平 成 30 年 度	150,000千円
農山漁村地域整備交付金 (中山間地域総合整備事業) 新見地区揚水機工事	平 成 30 年 度	211,000千円
農村地域防災減災事業(地 震ため池) 丁老池地区堤体 工事	平 成 30 年 度	150,000千円
農村地域防災減災事業(た め池整備) 柵原地区榎本池 堤体工事	平 成 30 年 度	40,000千円
農村地域防災減災事業(た め池整備) 柵原地区松川池 堤体工事	平 成 30 年 度	44,000千円
農村地域防災減災事業(た め池整備) 神ノ子池地区堤 体工事	平 成 30 年 度	140,000千円
農村地域防災減災事業(た め池整備) 今井池地区堤体 工事	平 成 30 年 度	110,000千円
農村地域防災減災事業(た め池整備) 池田池地区堤体 工事	平 成 30 年 度	56,000千円

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）新柳井堰地区堰製作・据付工事	平成30年度から平成31年度まで	120,000千円
農村地域防災減災事業（湛水防除）入江地区排水機製作・据付工事	平成30年度から平成31年度まで	300,000千円
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成29年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	平成30年度から平成33年度まで	平成29年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
道路の巡回及び維持補修作業委託	平成30年度	1,091,763千円
地方道路整備事業（主）岡山赤穂線橋梁工事（新田ヶ原橋）	平成30年度	160,000千円
地方道路整備事業（主）落合建部線橋梁工事（旦土橋）	平成30年度	160,000千円
地方特定道路整備事業（一）平岡小鎌線橋梁工事（小鎌橋）	平成30年度	40,000千円
河川改修事業（一）砂川改修工事	平成30年度	60,000千円
河川改修事業（二）倉敷川改修工事	平成30年度	40,000千円
河川改修事業（二）砂川改修工事	平成30年度	60,000千円
えん堤整備事業千屋ダムえん堤改良工事	平成30年度	60,000千円
えん堤整備事業湯原ダムえん堤改良工事	平成30年度	20,000千円
えん堤整備事業高瀬川ダムえん堤改良工事	平成30年度	114,000千円

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

事 項	期 間	限 度 額
港湾海岸保全事業岡山港海岸西米崎地区護岸（改良）工事	平 成 3 0 年 度	60,000千円
平成29年度発生災害土木復旧事業	平成29年度から平成30年度まで	500,000千円
警察本部宿舍修繕業務等委託	平成29年度から平成32年度まで	54,987千円
警察本部庁舎建設事業	平成30年度から平成32年度まで	10,180,946千円
警察本部庁舎車庫建設事業	平 成 3 0 年 度	278,858千円
県立高等学校等長寿命化事業	平 成 3 0 年 度	303,963千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	平成29年度から平成39年度まで	277,303千円

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
総 務 債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
職 員 退 職 手 当 費	500,000			
防災情報ネットワーク高度化事業費	104,700			
公共施設老朽化対策等事業費	387,800			
私 学 助 成 費	50,400			
防 災 対 策 事 業 費	17,800			
地 方 振 興 事 業 調 整 費	419,000			
民 生 債				
社会福祉施設整備事業費	480,100			
農 林 水 産 業 債				
農業生産基盤整備事業費	520,700			
農 村 総 合 整 備 対 策 費	428,200			
農 道 整 備 事 業 費	689,900			
農 地 防 災 事 業 費	1,046,500			
治 山 事 業 費	588,200			
林地災害防止事業費	5,100			
林 道 整 備 事 業 費	196,400			
漁港漁場整備事業費	233,700			
治山林道災害復旧事業費（関連）	37,600			
土 木 債				
岡 山 空 港 運 営 費	142,300			
中山間地域等活力創出特別事業費	359,700			
単 県 公 共 土 木 事 業 費	3,584,000			
緊急道路環境整備事業費	174,000			
セーフティ・ロード推進事業費	60,000			
道 路 整 備 事 業 費	1,113,900			
国直轄道路事業負担金	2,758,000			
地方道路整備事業費（道路）	4,023,200			
地方特定道路整備事業費（道路）	3,321,000			
生き生き道路整備事業費	790,000			

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
河 川 改 修 事 業 費	千円 1,345,100			
え ん 堤 整 備 事 業 費	139,400			
河川等災害関連事業費	9,700			
国直轄河川事業負担金	1,511,900			
単 県 河 川 改 修 事 業 費	524,800			
砂 防 関 係 事 業 費	841,500			
建 設 海 岸 保 全 事 業 費	235,200			
港 湾 改 修 事 業 費	442,200			
港湾海岸保全事業費	286,000			
国直轄港湾事業負担金	1,089,000			
地 方 道 路 整 備 事 業 費 (街路)	193,000			
街路整備特別対策事業費	20,500			
地方特定道路整備事業費 (街路)	138,800			
都 市 公 園 整 備 事 業 費	42,100			
県 営 住 宅 建 設 事 業 費	281,100			
警 察 債				
交通安全施設整備事業費	653,000			
交番・駐在所建設事業費	184,000			
警察署庁舎等整備事業費	577,000			
教 育 債				
教 職 員 退 職 手 当 費	2,500,000			
高等学校校舎等整備事業費	1,080,400			
特別支援学校校舎等整備事業費	277,400			
災 害 復 旧 債				
耕 地 災 害 復 旧 事 業 費	23,000			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	6,000			
漁 港 災 害 復 旧 事 業 費	16,800			
単県漁港災害復旧事業費	11,800			
公共災害土木復旧事業費	904,400			
単県災害土木復旧事業費	150,000			

平成 29 年 3 月 17 日 岡山県公報 号外

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
臨時財政対策債	千円			
臨時財政対策費	38,500,000			

平成29年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算

平成29年度岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ80,833千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 3,875
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,875
2 繰 越 金		19,673
	1 繰 越 金	19,673
3 諸 収 入		57,285
	1 県 預 金 利 子	1
	2 貸 付 金 元 利 収 入	54,620
	3 雑 入	2,664
歳 入 合 計		80,833

歳 出

款	項	金 額
1 民 生 費		千円 80,833
	1 児 童 福 祉 費	80,833
歳 出 合 計		80,833

平成29年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計予算

平成29年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,347,053千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 78,749
	1 使用料	78,749
2 財産収入		1
	1 財産売却収入	1
3 繰入金		1,193,541
	1 一般会計繰入金	1,193,541
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		24,961
	1 雑入	24,961
6 県債		49,800
	1 県債	49,800
歳入合計		1,347,053

歳 出

款	項	金 額
1 農林水産業費		千円 1,347,053
	1 畜産業費	678,316
	2 公債費	668,737
歳出合計		1,347,053

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
と 畜 場 整 備 事 業	千円 49,800	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30カ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成29年度岡山県造林事業等特別会計予算

平成29年度岡山県造林事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ42,113,745千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 20,010
	1 財 産 売 払 収 入	20,010
2 繰 入 金		1,357,787
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,357,787
3 繰 越 金		3,948
	1 繰 越 金	3,948
4 諸 収 入		40,732,000
	1 貸 付 金 元 利 収 入	40,732,000
歳 入 合 計		42,113,745

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 42,113,745
	1 林 業 費	42,005,020
	2 公 債 費	108,725
歳 出 合 計		42,113,745

平成29年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計予算

平成29年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ783,520千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 202
	1 一 般 会 計 繰 入 金	202
2 繰 越 金		39,215
	1 繰 越 金	39,215
3 諸 収 入		500,603
	1 貸 付 金 元 利 収 入	500,600
	2 雑 入	3
4 県 債		243,500
	1 県 債	243,500
歳 入 合 計		783,520

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 783,520
	1 林 業 費	783,520
歳 出 合 計		783,520

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
木材産業等高度化推進資金 貸付金	千円 243,500	普通貸借の方法 により、農林漁業 信用基金から借り 入れるものとする。	年 1 %以内	借入年度から 5 カ年以内に償還す るものとする。 (償還の時期及び 償還金は、借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし、県財政 の都合により、据 置又は償還期間中 といえども、償還 年限を短縮し、又 は繰上償還を行う ことができる。

平成29年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計予算

平成29年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ100,688千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 1,303
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,303
2 繰 越 金		56,253
	1 繰 越 金	56,253
3 諸 収 入		43,132
	1 貸 付 金 元 利 収 入	43,131
	2 雑 入	1
歳 入 合 計		100,688

歳 出

款	項	金 額
1 農 林 水 産 業 費		千円 100,688
	1 水 産 業 費	100,688
歳 出 合 計		100,688

平成29年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計予算

平成29年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,307,757千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 越 金	1 繰 越 金	千円 686,098
2 諸 収 入	2 諸 収 入	686,098
	1 県 預 金 利 子	463,659
	2 貸 付 金 元 利 収 入	2,182
	3 雑 入	460,877
3 県 債	3 雑 入	600
	1 県 債	158,000
歳 入 合 計		158,000
		1,307,757

歳 出

款	項	金 額
1 商 工 費	1 商 工 費	千円 1,307,757
	1 商 工 費	1,307,757
歳 出 合 計		1,307,757

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する損失補償	平成29年度から 平成40年度まで	平成29年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額 600,000 千円の 2 分の 1 の範囲内で、当該設備貸与に係る未収債権の回収不能により生じた損失金額

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
創業・経営革新等設備貸与 資金貸付事業	千円 158,000	普通貸借の方法 により，独立行政 法人中小企業基盤 整備機構から借り 入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み 30カ年以内に償還 するものとする。 (償還の時期及び 償還金は，借入先 の融通条件に従う ものとする。) ただし，県財政 の都合により，据 置又は償還期間中 といえども，償還 年限を短縮し，又 は繰上償還を行い， 若しくは借換を行 うことができる。

平成29年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
予算

平成29年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,153,209千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 480,655
	1 財 産 売 払 収 入	478,048
	2 財 産 運 用 収 入	2,607
2 繰 入 金		908,553
	1 一 般 会 計 繰 入 金	908,553
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 県 債		764,000
	1 県 債	764,000
歳 入 合 計		2,153,209

歳 出

款	項	金 額
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 2,153,209
	1 内陸・流通団地造成事業費	926,655
	2 公 債 費	1,226,554
歳 出 合 計		2,153,209

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
内 陸 ・ 流 通 団 地 造 成 事 業	千円 764, 000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5. 5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30カ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成29年度岡山県公共用地等取得事業特別会計予算

平成29年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,580,737千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 2,550
	1 財 産 売 払 収 入	2,546
	2 財 産 運 用 収 入	4
2 繰 入 金		1,379,187
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,378,187
	2 土 地 開 発 基 金 繰 入 金	1,000
3 県 債		199,000
	1 県 債	199,000
歳 入 合 計		1,580,737

歳 出

款	項	金 額
1 道 路 等 用 地 取 得 費		千円 1,200,000
	1 道 路 等 用 地 取 得 費	1,200,000
2 公 共 用 地 等 取 得 費		200,000
	1 公 共 用 地 等 取 得 費	200,000
3 吉備高原都市建設用地取得費		180,737
	1 吉備高原都市建設用地取得費	132,389
	2 公 債 費	48,348
歳 出 合 計		1,580,737

平成 29 年 3 月 17 日 岡山県公報 号外

第2表 債務負擔行為

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

第 3 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
公 共 用 地 等 取 得 事 業	千円 199,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成29年度岡山県後楽園特別会計予算

平成29年度岡山県後楽園特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 307,659 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 240,461
	1 使用料	240,461
2 国庫支出金		16,784
	1 国庫補助金	16,784
3 財産収入		112
	1 財産売払収入	112
4 繰入金		1,321
	1 一般会計繰入金	1,321
5 繰越金		44,096
	1 繰越金	44,096
6 諸収入		4,885
	1 雑入	4,885
歳入合計		307,659

歳 出

款	項	金 額
1 後楽園費		千円 307,659
	1 後楽園費	307,659
歳出合計		307,659

平成29年度岡山県港湾整備事業特別会計予算

平成29年度岡山県港湾整備事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,657,202千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 309,613
	1 使用料	309,613
2 国庫支出金		13,658
	1 国庫補助金	13,658
3 財産収入		342,402
	1 財産売払収入	116,625
	2 財産運用収入	225,777
4 繰入金		1,525,693
	1 一般会計繰入金	1,525,693
5 繰越金		499,749
	1 繰越金	499,749
6 諸収入		118,087
	1 雑入	118,087
7 県債		1,848,000
	1 県債	1,848,000
歳入合計		4,657,202

歳 出

款	項	金 額
1 土木費		千円 4,657,202
	1 港湾費	240,248
	2 臨海土地造成費	1,070,267
	3 公債費	3,346,687
歳出合計		4,657,202

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
穀物用荷役機械製作・設置 工事（アンローダ）	平成30年度から 平成32年度まで	2,139,000千円
穀物用荷役機械製作・設置 工事（ベルトコンベア）	平成30年度から 平成32年度まで	2,139,000千円
穀物用荷役機械製作・設置 工事（シップローダ）	平成30年度から 平成32年度まで	558,000千円

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
港 湾 整 備 事 業	千円 1,848,000	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成29年度岡山県流域下水道事業特別会計予算

平成29年度岡山県流域下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,394,519千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表地方債」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		千円 3,098,148
	1 負 担 金	3,098,148
2 国 庫 支 出 金		874,872
	1 国 庫 補 助 金	874,872
3 繰 入 金		605,211
	1 一 般 会 計 繰 入 金	605,211
4 繰 越 金		545,187
	1 繰 越 金	545,187
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
6 県 債		271,100
	1 県 債	271,100
歳 入 合 計		5,394,519

歳 出

款	項	金 額
1 土 木 費		千円 5,394,519
	1 流 域 下 水 道 費	4,611,287
	2 公 債 費	783,232
歳 出 合 計		5,394,519

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
流域下水道浄化センター建設工事	平 成 30 年 度	438,000千円

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第3表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
流域下水道管理事業 流域下水道建設事業 流域下水道建設関連事業	千円 18,400 247,800 4,900	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成29年度岡山県収入証紙等特別会計予算

平成29年度岡山県収入証紙等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6, 213, 707 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 証 紙 収 入		千円 3,103,747
	1 証 紙 収 入	3,103,747
2 証紙代金収納計器収入		2,978,729
	1 証紙代金収納計器収入	2,978,729
3 繰 入 金		126,912
	1 一 般 会 計 繰 入 金	126,912
4 繰 越 金		4,319
	1 繰 越 金	4,319
歳 入 合 計		6,213,707

歳 出

款	項	金 額
1 証 紙 費		千円 3,209,823
	1 証 紙 管 理 費	3,209,823
2 証紙代金収納計器費		3,003,884
	1 証紙代金収納計器管理費	3,003,884
歳 出 合 計		6,213,707

平成29年度岡山県用品調達特別会計予算

平成29年度岡山県用品調達特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 249,744 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 用 品 収 入	1 用 品 収 入	千円 246,488
2 財 産 収 入	1 財 産 売 払 収 入	246,488 1,218
3 繰 越 金	1 繰 越 金	1,218 2,038
歳 入 合 計		2,038 249,744

歳 出

款	項	金 額
1 用 品 調 達 費	1 調 達 費	千円 249,744
歳 出 合 計		249,744

平成29年度岡山県公債管理特別会計予算

平成29年度岡山県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ187,500,236千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表地方債」による。

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

第 1 表 歳入歳出予算
歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 114, 905, 736
	1 一 般 会 計 繰 入 金	108, 152, 504
	2 特 別 会 計 繰 入 金	6, 753, 232
2 県 債		72, 594, 500
	1 県 債	72, 594, 500
歳 入 合 計		187, 500, 236

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 187, 500, 236
	1 公 債 費	187, 500, 236
歳 出 合 計		187, 500, 236

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
借 換 債	千円 72,594,500	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。 ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。 工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。

平成29年度岡山県営電気事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度岡山県営電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 供給電力量	216,700,000kWh
(2) 供給電力料金	3,114,385千円
(3) 建設改良費	207,378千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 電気事業収益	3,205,700千円
第1項 営業収益	3,172,546千円
第2項 財務収益	5,522千円
第3項 営業外収益	27,632千円
支 出	
第1款 電気事業費用	2,631,799千円
第1項 営業費用	2,385,700千円
第2項 財務費用	101,749千円
第3項 営業外費用	130,138千円
第4項 特別損失	4,212千円
第5項 予備費	10,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,224,783千円は、再生可能エネルギー等推進積立金781,152千円、過年度分損益勘定留保資金383,633千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額59,998千円で補填するものとする。)

収 入	
第1款 資本的収入	506,530千円
第1項 固定資産売却代金	6,530千円

第2項 投資償還金 500,000千円

支出

第1款 資本的支出 1,731,313千円

第1項 建設改良費 207,378千円

第2項 企業債償還金 509,315千円

第3項 投資 150,000千円

第4項 再生可能エネルギー等推進費 864,620千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
旭川水力発電費	平成30年度	629,504千円
旭川建設改良事業	平成30年度	1,103,748千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 477,723千円
- (2) 交際費 147千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、10,000千円と定める。

平成29年度岡山県営工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成29年度岡山県営工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 総配水量	182,394,150m ³
(2) 1日平均	499,710m ³
(3) 給水工場数	93工場
(4) 建設改良費	1,879,380千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	3,791,864千円
第1項 営業収益	3,405,154千円
第2項 財務収益	4,133千円
第3項 営業外収益	381,577千円
第4項 特別利益	1,000千円

支 出

第1款 工業用水道事業費用	3,533,882千円
第1項 営業費用	3,365,739千円
第2項 財務費用	130,284千円
第3項 営業外費用	25,859千円
第4項 予備費	12,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,514,684千円は、過年度分損益勘定留保資金1,378,344千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額136,340千円で補填するものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,338,896千円
第1項 固定資産売却代金	100千円

第2項 負担金	38,796千円
第3項 投資償還金	1,300,000千円
支 出	
第1款 資本的支出	2,853,580千円
第1項 建設改良費	1,879,380千円
第2項 企業債償還金	874,200千円
第3項 投 資	100,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

(事項)	(期間)	(限度額)
水島工業用水道資産減耗費	平成30年度	28,728千円
水島建設改良事業	平成30年度	539,567千円
笠岡建設改良事業	平成30年度	107,398千円

(一時借入金)

第6条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と財務費用との間
- (2) 営業費用と営業外費用との間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 520,197千円
- (2) 交 際 費 148千円

(たな卸資産の購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、30,000千円と定める。

平成28年度岡山県一般会計補正予算（第7号）

平成28年度岡山県一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 730,879,021 千円から歳入歳出それぞれ30,122,448 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 700,756,573 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表地方債補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県 税		千円 245,685,844	千円 △ 13,140,707	千円 232,545,137
	1 県 民 税	77,279,196	△ 4,285,619	72,993,577
	2 事 業 税	47,072,082	1,462,286	48,534,368
	3 地 方 消 費 税	68,848,310	△ 12,212,991	56,635,319
	4 不動産取得税	4,391,596	779,152	5,170,748
	5 県 た ば こ 税	2,154,892	△ 33,080	2,121,812
	6 ゴルフ場利用税	715,889	4,834	720,723
	7 自動車取得税	1,884,317	401,507	2,285,824
	8 軽油引取税	17,499,292	692,144	18,191,436
	9 自 動 車 税	25,368,138	47,614	25,415,752
	10 鉱 区 税	10,697	52	10,749
	11 狩 猟 税	20,923	△ 904	20,019
	12 産業廃棄物処理税	440,492	4,298	444,790
2 地方消費税清算金		68,469,233	△ 3,099,412	65,369,821
	1 地方消費税清算金	68,469,233	△ 3,099,412	65,369,821
3 地方譲与税		30,500,211	△ 978,044	29,522,167
	1 地方法人特別譲与税	27,563,970	△ 1,383,953	26,180,017
	2 地方揮発油譲与税	2,739,185	382,706	3,121,891
	3 石油ガス譲与税	146,851	△ 3,920	142,931
	5 航空機燃料譲与税	50,195	27,123	77,318
4 地方特例交付金		750,000	30,240	780,240
	1 地方特例交付金	750,000	30,240	780,240
5 地方交付税		168,472,089	630,527	169,102,616
	1 地 方 交 付 税	168,472,089	630,527	169,102,616
6 交通安全対策特別交付金		570,000	△ 60,000	510,000
	1 交通安全対策特別交付金	570,000	△ 60,000	510,000
7 分担金及び負担金		6,683,726	△ 430,120	6,253,606
	1 負 担 金	6,683,726	△ 430,120	6,253,606
8 使用料及び手数料		10,088,112	9,222	10,097,334
	1 使 用 料	7,149,867	△ 31,049	7,118,818
	2 手 数 料	2,938,245	40,271	2,978,516
9 国庫支出金		79,278,402	△ 6,583,814	72,694,588

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 国庫負担金	41,356,833	△ 3,170,206	38,186,627
	2 国庫補助金	36,800,665	△ 3,330,279	33,470,386
	3 委託金	1,120,904	△ 83,329	1,037,575
10 財産収入		1,866,122	△ 415,091	1,451,031
	1 財産運用収入	867,905	△ 15,293	852,612
	2 財産売却収入	998,217	△ 399,798	598,419
11 寄附金		50,974	152,494	203,468
	1 寄附金	50,974	152,494	203,468
12 繰入金		25,664,688	△ 3,282,210	22,382,478
	1 特別会計繰入金	1,464,406	△ 260,451	1,203,955
	2 基金繰入金	24,200,282	△ 3,021,759	21,178,523
13 諸収入		10,702,320	341,816	11,044,136
	1 延滞金、加算金及び過料等	440,579	△ 75,321	365,258
	2 県預金利子	41,987	△ 11,925	30,062
	3 貸付金元利収入	742,697	214,371	957,068
	4 受託事業収入	1,055,433	△ 20,050	1,035,383
	5 収益事業収入	3,545,034	△ 474,263	3,070,771
	6 利子割精算金収入	16,680	5,420	22,100
	7 雑収入	4,859,910	703,584	5,563,494
14 県債		82,097,300	△ 4,012,500	78,084,800
	1 県債	82,097,300	△ 4,012,500	78,084,800
15 繰越金			715,151	715,151
	1 繰越金		715,151	715,151
歳入合計		730,879,021	△ 30,122,448	700,756,573

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		千円 1,572,283	△ 千円 28,290	千円 1,543,993
	1 議会費	1,572,283	△ 28,290	1,543,993
2 総務費		38,114,035	1,821,459	39,935,494
	1 総務管理費	11,956,440	2,604,413	14,560,853
	2 企画費	4,654,456	△ 366,790	4,287,666
	3 地方振興費	3,153,546	△ 23,331	3,130,215
	4 徴税費	7,604,328	127,271	7,731,599
	5 市町村振興費	1,272,824	△ 216,754	1,056,070
	6 選挙費	1,734,582	△ 194,647	1,539,935
	7 統計調査費	382,986		382,986
	8 県民生活費	1,533,176	36,917	1,570,093
	9 防災費	1,785,574	△ 10,671	1,774,903
	10 環境費	3,739,980	△ 125,349	3,614,631
	11 人事委員会費	117,338	△ 5,234	112,104
	12 監査委員費	178,805	△ 4,366	174,439
3 民生費		103,464,599	615,718	104,080,317
	1 社会福祉費	84,491,725	779,945	85,271,670
	2 児童福祉費	17,674,083	△ 191,684	17,482,399
	3 生活保護費	1,294,729	△ 53,878	1,240,851
	4 災害救助費	4,062	81,335	85,397
4 衛生費		22,751,199	△ 3,644,247	19,106,952
	1 公衆衛生費	8,108,257	△ 1,359,124	6,749,133
	2 環境衛生費	1,986,984	△ 115,339	1,871,645
	3 保健所費	1,976,420	△ 2,486	1,973,934
	4 医薬費	10,679,538	△ 2,167,298	8,512,240
5 労働費		1,522,039	△ 54,155	1,467,884
	1 労政費	315,902	15,791	331,693
	2 職業訓練費	1,095,452	△ 65,515	1,029,937
	3 労働委員会費	110,685	△ 4,431	106,254
6 農林水産業費		40,161,100	△ 596,013	39,565,087
	1 農業費	10,631,250	△ 616,946	10,014,304
	2 畜産業費	4,834,111	△ 112,896	4,721,215

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
7 商 工 費	3 農 地 費	14,443,653	△ 239,063	14,204,590
	4 林 業 費	9,026,876		9,418,753
	5 水 産 業 費	1,225,210	△ 18,985	1,206,225
		8,329,452	△ 859,598	7,469,854
	1 商 業 費	1,341,559	△ 532,879	808,680
	2 工 鉱 業 費	6,275,957	△ 308,106	5,967,851
8 土 木 費	3 観 光 費	711,936	△ 18,613	693,323
		63,050,606	△ 3,557,496	59,493,110
	1 土 木 管 理 費	6,570,013	△ 50,788	6,519,225
	2 道路橋りよう費	32,091,330	△ 1,327,542	30,763,788
	3 河 川 海 岸 費	13,308,844	△ 644,658	12,664,186
	4 港 湾 費	6,114,613	△ 941,327	5,173,286
9 警 察 費	5 都 市 計 画 費	3,693,558	△ 380,328	3,313,230
	6 住 宅 費	1,272,248	△ 212,853	1,059,395
		47,538,600	△ 1,151,552	46,387,048
	1 警 察 管 理 費	46,611,325	△ 1,151,552	45,459,773
	2 警 察 活 動 費	927,275		927,275
		183,679,604	△ 4,685,688	178,993,916
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費	33,135,672	△ 2,587,545	30,548,127
	2 小 学 校 費	58,217,299	△ 633,233	57,584,066
	3 中 学 校 費	33,570,910	△ 387,052	33,183,858
	4 高 等 学 校 費	39,200,595	△ 500,271	38,700,324
	5 特別支援学校費	13,730,409	△ 372,091	13,358,318
	7 社 会 教 育 費	2,259,730	△ 48,256	2,211,474
	8 保 健 体 育 費	1,491,695	△ 157,240	1,334,455
		3,372,301	△ 2,850,878	521,423
11 災 害 復 旧 費	1 農林水産施設災害復旧費	661,611	△ 327,348	334,263
	2 土木施設災害復旧費	2,710,690	△ 2,523,530	187,160
12 公 債 費		104,730,854	△ 2,389,539	102,341,315
	1 公 債 費	104,730,854	△ 2,389,539	102,341,315
13 諸 支 出 金		112,392,349	△ 12,742,169	99,650,180
	1 地方消費税清算金	66,165,531	△ 8,996,951	57,168,580

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 利子割交付金	619,838	△ 271,275	348,563
	3 配当割交付金	2,462,280	△ 1,444,906	1,017,374
	4 株式等譲渡所得割交付金	1,595,928	△ 919,785	676,143
	5 地方消費税交付金	34,726,358	△ 1,616,867	33,109,491
	6 ゴルフ場利用税交付金	502,698	12,427	515,125
	7 自動車取得税交付金	1,361,291	308,836	1,670,127
	8 軽油引取税交付金	4,854,112	159,728	5,013,840
	9 利子割精算金	874	△ 27	847
	10 産業廃棄物処理税交付金	103,439	26,651	130,090
歳 出 合 計		730,879,021	△ 30,122,448	700,756,573

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正

1 追加

款	項	事業名	金額
			千円
2 総務費	1 総務管理費	公共施設老朽化対策等事業	502,350
	2 企画費	国土調査事業	47,775
		中山間地域等活性化特別事業	125,753
	8 県民生活費	芸術文化活動事業	87,512
	10 環境費	一般廃棄物処理対策事業	9,355
3 民生費	1 社会福祉費	障害者福祉施設整備事業	136,425
		老人福祉施設整備事業	178,000
	2 児童福祉費	子どもを健やかに生み育てる活動推進事業	8,248
		安心こども基金事業	143,602
		子ども・子育て支援新制度等事業	20,288
4 衛生費	2 環境衛生費	広域水道整備促進事業	61,012
	4 医薬費	地域医療介護総合確保事業	1,217,638
6 農林水産業費	1 農業費	青年農業者等育成対策事業	461,977
		安全・安心な農産物の生産流通対策事業	129,379
		単県公共農林水産事業	20,113
	2 畜産業費	畜産経営安定推進事業	1,484,537
		畜産研究所事業推進費	56,768
	3 農地費	土地改良関係受託事業	2,144
		農道整備事業	146,561
		農村総合整備対策事業	59,405
	4 林業費	森林整備加速化・林業再生事業	371,327
		森林維持管理事業	1,300
		治山事業	154,936
		林道整備事業	73,490
		造林補助事業	565,899
	5 水産業費	漁港漁場整備事業	170,246
7 商工費	2 工鉱業費	研究開発事業	61,346

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

款	項	事業名	金額
8 土木費			千円
	2 道路橋りょう費	道路関係受託事業	223,450
	3 河川海岸費	ふるさとの川リフレッシュ事業	17,881
	4 港湾費	港湾大規模浚渫事業	54,617
		水島港内航行環境整備事業	11,569
	5 都市計画費	街路整備特別対策事業	16,938
	6 住宅費	県営住宅建設事業	30,222
10 教育費			
	4 高等学校費	県立学校環境整備事業	580,562
11 災害復旧費			
	1 農林水産施設災害復旧費	耕地災害復旧事業	160,426
	2 土木施設災害復旧費	単県災害土木復旧事業	19,383

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

2 変 更

款	項	事業名	補正前	補正後
6 農林水産業費			千円	千円
	1 農業費	農林水産業基盤整備事業	8,412	9,323
	3 農地費	農業生産基盤整備事業	394,820	433,112
		農地防災事業	766,333	804,338
8 土木費				
	1 土木管理費	単県公共土木事業	233,649	2,390,336
	2 道路橋りょう費	緊急道路環境整備事業	19,000	87,060
		道路整備事業	1,510,000	2,443,037
		地方道路整備事業	1,832,085	3,831,789
		地方特定道路整備事業	741,000	2,083,760
		生き活き道路整備事業	44,000	392,076
	3 河川海岸費	河川改修事業	762,000	2,079,912
		えん堤整備事業	341,318	249,637
		河川等災害関連事業	114,533	162,788
		単県河川改修事業	163,416	774,839
		河川関係受託事業	36,269	133,204
		砂防関係事業	624,425	1,347,178
		建設海岸保全事業	170,000	406,876
	4 港湾費	港湾改修事業	302,900	294,343
		港湾海岸保全事業	425,361	196,479
	5 都市計画費	地方道路整備事業	185,000	232,860
		地方特定道路整備事業	60,000	278,015
		都市公園整備事業	202,000	
11 災害復旧費				
	2 土木施設災害復旧費	公共災害土木復旧事業	124,000	108,747

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
地すべり防止事業延風地区 地すべり防止工事	平成28年度から 平成29年度まで	30,700千円
道路整備事業国道 313 号改 築工事	平成28年度から 平成29年度まで	220,000千円

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

2 変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に 対する損失補償	平成28年度から 平成45年度まで	平成28年度において、 岡山県信用保証協会 が岡山県中小企業支 援資金融資制度要綱 に基づき、中小企業 者に対して保証した 小規模企業支援資金 の融資に係る保証債 務額11,380,000千円 のうち、岡山県信用 保証協会が金融機関 に対して行った代位 弁済額のうち株式会 社日本政策金融公庫 から補填される9,10 4,000 千円を差し引 いた額の 4 分の 1 (限度額 569,000 千 円) 以内の損失金額	補正前に同じ	平成28年度において、 岡山県信用保証協会 が岡山県中小企業支 援資金融資制度要綱 に基づき、中小企業 者に対して保証した 小規模企業支援資金 の融資に係る保証債 務額10,970,000千円 のうち、岡山県信用 保証協会が金融機関 に対して行った代位 弁済額のうち株式会 社日本政策金融公庫 から補填される8,77 6,000 千円を差し引 いた額の 4 分の 1 (限度額 548,500 千 円) 以内の損失金額
岡山県信用保証協会に 対する損失補償	平成28年度から 平成45年度まで	平成28年度において、 岡山県信用保証協会 が岡山県中小企業支 援資金融資制度要綱 に基づき、中小企業 者に対して保証した 新規創業資金の融資 に係る保証債務額1, 000,000 千円のうち、 岡山県信用保証協会 が金融機関に対して 行った代位弁済額の うち株式会社日本政 策金融公庫から補填 される 800,000 千円 を差し引いた額の 2 分の 1 (限度額100, 000 千円) 以内の損 失金額	補正前に同じ	平成28年度において、 岡山県信用保証協会 が岡山県中小企業支 援資金融資制度要綱 に基づき、中小企業 者に対して保証した 新規創業資金の融資 に係る保証債務額1, 500,000 千円のうち、 岡山県信用保証協会 が金融機関に対して 行った代位弁済額の うち株式会社日本政 策金融公庫から補填 される 1,200,000 千 円を差し引いた額の 2 分の 1 (限度額15 0,000 千円) 以内の 損失金額

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第4表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債	千円	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
芸術文化活動費	43,500			
商工債				
研究開発費	30,500			
農林水産業債				
青年農業者等育成対策事業費	218,800			
畜産研究所事業推進費	28,100			

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

2 変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の 方 法
総 務 債	千円				千円			
公共施設老朽化対策等事業費	384,700	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30カ年以内償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。	353,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
私学助成費	50,400							
民生債								
社会福祉施設整備事業費	425,600				357,300			
農林水産業債								
農林水産事業推進費	535,200				543,100			
農業生産基盤整備事業費	413,900				415,400			
農道整備事業費	577,100				563,000			
農地防災事業費	1,267,600				1,265,100			
治山事業費	454,800				442,500			
漁港漁場整備事業費	159,500				156,500			
治山林道災害復旧事業費（関連）	36,800							
土木債								
単県公共土木事業費	3,584,000				3,621,000			
道路整備事業費	1,696,800				1,663,000			
国直轄道路事業負担金	2,851,700				2,524,100			
地方道路整備事業費（道路）	4,099,000				3,805,700			
生き生き道路整備事業費	773,000				772,000			
えん堤整備事業費	156,000				94,600			
国直轄河川事業負担金	1,643,200				1,241,800			
砂防関係事業費	1,095,900				1,069,900			
港湾改修事業費	516,200				503,400			
港湾海岸保全事業費	363,200				215,300			
国直轄港湾事業負担金	764,300				618,900			

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
地方道路整備事業費（街路）	千円 298,700				千円 275,000			
街路整備特別対策事業費	29,200				29,500			
都市公園整備事業費	93,100							
県営住宅建設事業費	262,100				179,700			
警 察 債								
交番・駐在所建設事業費	171,000				182,000			
警察署庁舎等整備事業費	435,000				389,000			
教 育 債								
産業教育施設整備事業費	10,100				7,500			
高等学校校舎等整備事業費	1,953,300				1,964,000			
特別支援学校校舎等整備事業費	145,400				141,700			
災 害 復 旧 債								
耕地災害復旧事業費	14,100							
治山林道災害復旧事業費	500							
単県治山災害復旧事業費	6,000				2,300			
漁港災害復旧事業費	16,800							
単県漁港災害復旧事業費	11,800							
公共災害土木復旧事業費	901,600				45,800			
単県災害土木復旧事業費	150,000				19,500			
臨時財政対策債								
臨時財政対策費	39,600,000				38,152,600			

平成28年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計補正予算（第 2 号）

平成28年度岡山県営食肉地方卸売市場特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 1, 342, 241 千円に歳入歳出それぞれ 845 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1, 343, 086 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		千円 1,194,726	千円 4,791	千円 1,199,517
	1 一般会計繰入金	1,194,726	4,791	1,199,517
5 諸収入		29,140	△ 3,946	25,194
	1 雑入	29,140	△ 3,946	25,194
歳入合計		1,342,241	845	1,343,086

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 1,342,241	千円 845	千円 1,343,086
	1 畜産業費	673,118	1,239	674,357
	2 公債費	669,123	△ 394	668,729
歳出合計		1,342,241	845	1,343,086

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
追加

款	項	事業名	金額
1 農林水産業費	1 畜産業費	食肉地方卸売市場運営事業	千円 8,542

平成28年度岡山県造林事業等特別会計補正予算（第3号）

平成28年度岡山県造林事業等特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額43,510,127千円から歳入歳出それぞれ54千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,510,073千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 17,288	千円 2,110	千円 19,398
	1 財産売払収入	17,288	2,110	19,398
2 繰入金		1,358,435	497,263	1,855,698
	1 一般会計繰入金	1,358,435	497,263	1,855,698
4 諸収入		42,129,000	△ 499,427	41,629,573
	1 貸付金元利収入	42,129,000	△ 500,000	41,629,000
	2 雑入		573	573
歳入合計		43,510,127	△ 54	43,510,073

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 43,510,127	千円 △ 54	千円 43,510,073
	1 林業費	43,401,402	△ 54	43,401,348
歳出合計		43,510,127	△ 54	43,510,073

平成28年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第 1 号）

平成28年度岡山県林業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 783,806 千円から歳入歳出それぞれ32,274千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 751,532 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 424	△ 千円 424	千円
	1 一般会計繰入金	424	△ 424	
2 繰越金		36,551	△ 15,649	20,902
	1 繰越金	36,551	△ 15,649	20,902
3 諸収入		503,331	△ 16,201	487,130
	1 貸付金元利収入	503,328	△ 16,198	487,130
	2 雑入	3	△ 3	
歳入合計		783,806	△ 32,274	751,532

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 783,806	△ 千円 32,274	千円 751,532
	1 林業費	783,806	△ 32,274	751,532
歳出合計		783,806	△ 32,274	751,532

平成28年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 100,722 千円から歳入歳出それぞれ93,253千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,469 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 1,329	△ 千円 1,253	千円 76
	1 一般会計繰入金	1,329	△ 1,253	76
2 繰越金		51,461	△ 51,069	392
	1 繰越金	51,461	△ 51,069	392
3 諸収入		47,932	△ 40,931	7,001
	1 貸付金元利収入	47,931	△ 40,931	7,000
歳入合計		100,722	△ 93,253	7,469

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 農林水産業費		千円 100,722	△ 千円 93,253	千円 7,469
	1 水産業費	100,722	△ 93,253	7,469
歳出合計		100,722	△ 93,253	7,469

平成28年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計補正予算（第1号）

平成28年度岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 1,198,536 千円に歳入歳出それぞれ 110,749 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,309,285 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 791,570	千円 △ 105,493	千円 686,077
	1 繰越金	791,570	△ 105,493	686,077
2 諸収入		274,326	222,170	496,496
	2 貸付金元利収入	271,993	222,335	494,328
	3 雑入	610	△ 165	445
3 県債		132,640	△ 5,928	126,712
	1 県債	132,640	△ 5,928	126,712
歳入合計		1,198,536	110,749	1,309,285

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 商工費		千円 1,198,536	千円 110,749	千円 1,309,285
	1 商工費	1,198,536	110,749	1,309,285
歳出合計		1,198,536	110,749	1,309,285

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中小企業高度化資金貸付事業	千円 32,640	普通貸借の方法により、独立行政法人中小企業整備機構から借り入れるものとする。	年5.5%以内	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の通条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上り償還を行うことができる。	千円 26,712	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成28年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計
補正予算（第 1 号）

平成28年度岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計の補正予算
（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 2,794,063 千円から歳入歳出それぞれ 104,759 千円
を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,689,304 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳
入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 1,270,200	千円 1,528	千円 1,271,728
	1 財産売払収入	1,268,251	△ 6,832	1,261,419
	2 財産運用収入	1,949	8,360	10,309
2 繰入金		138,862	△ 84,426	54,436
	1 一般会計繰入金	138,862	△ 84,426	54,436
3 繰越金		1	2,139	2,140
	1 繰越金	1	2,139	2,140
4 県債		1,385,000	△ 24,000	1,361,000
	1 県債	1,385,000	△ 24,000	1,361,000
歳入合計		2,794,063	△ 104,759	2,689,304

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 内陸・流通団地造成事業費		千円 2,794,063	千円 △ 104,759	千円 2,689,304
	1 内陸・流通団地造成事業費	1,562,274	△ 101,759	1,460,515
	2 公債費	1,231,789	△ 3,000	1,228,789
歳出合計		2,794,063	△ 104,759	2,689,304

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 地方債補正 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
内陸・流通団地造成事業	千円 1,385,000	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他の借入れとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。又は工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰延起債とする。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上を行い、若しくは借換を行うことができる。	千円 1,361,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成28年度岡山県公共用地等取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成28年度岡山県公共用地等取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 1, 574, 872 千円から歳入歳出それぞれ 705, 984 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 868, 888 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財産収入		千円 4,048	千円 79,460	千円 83,508
	1 財産売払収入	4,043	79,457	83,500
	2 財産運用収入	5	3	8
2 繰入金		1,371,324	△ 663,799	707,525
	1 一般会計繰入金	1,370,324	△ 663,693	706,631
	2 土地開発基金繰入金	1,000	△ 106	894
3 諸収入		500	△ 500	
	1 貸付金元利収入	500	△ 500	
4 県債		199,000	△ 125,700	73,300
	1 県債	199,000	△ 125,700	73,300
5 繰越金			4,555	4,555
	1 繰越金		4,555	4,555
歳入合計		1,574,872	△ 705,984	868,888

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 道路等用地取得費		千円 1,200,000	千円 △ 618,566	千円 581,434
	1 道路等用地取得費	1,200,000	△ 618,566	581,434
2 公共用地等取得費		200,000	△ 84,033	115,967
	1 公共用地等取得費	200,000	△ 84,033	115,967
3 吉備高原都市建設用地取得費		174,872	△ 3,385	171,487
	1 吉備高原都市建設用地取得費	126,145	△ 3,385	122,760
歳出合計		1,574,872	△ 705,984	868,888

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

第 2 表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事業名	金額
1 道路等用地取得費	1 道路等用地取得費	道路等用地取得事業	千円 39,069

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共用地等取得事業	千円 199,000	債券発行（他の公共の団体共同を含む。）又は普通貸借の方法によ、財務省その他の借入れとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。又は工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰上償還することができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 73,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成28年度岡山県後楽園特別会計補正予算（第 1 号）

平成28年度岡山県後楽園特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 262, 055 千円に歳入歳出それぞれ 7, 362 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 269, 417 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 238,281	千円 7,362	千円 245,643
	1 使用料	238,281	7,362	245,643
歳入合計		262,055	7,362	269,417

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後楽園費		千円 262,055	千円 7,362	千円 269,417
	1 後楽園費	262,055	7,362	269,417
歳出合計		262,055	7,362	269,417

平成28年度岡山県港湾整備事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成28年度岡山県港湾整備事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 4, 879, 573 千円から歳入歳出それぞれ61, 822千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4, 817, 751 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 使用料及び手数料		千円 314,462	千円 △ 13,124	千円 301,338
	1 使用料	314,462	△ 13,124	301,338
2 財産収入		379,302	△ 6,970	372,332
	1 財産売払収入	153,525	△ 6,970	146,555
3 繰入金		371,414	△ 5,473	365,941
	1 一般会計繰入金	371,414	△ 5,473	365,941
4 繰越金		1,878,308	△ 22,255	1,856,053
	1 繰越金	1,878,308	△ 22,255	1,856,053
6 県債		1,818,000	△ 14,000	1,804,000
	1 県債	1,818,000	△ 14,000	1,804,000
歳入合計		4,879,573	△ 61,822	4,817,751

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 4,879,573	千円 △ 61,822	千円 4,817,751
	1 港湾費	255,642	△ 38,737	216,905
	2 臨海土地造成費	1,266,392	△ 4,072	1,262,320
	3 公債費	3,357,539	△ 19,013	3,338,526
歳出合計		4,879,573	△ 61,822	4,817,751

平成 2 9 年 3 月 1 7 日 岡山県公報 号外

第 2 表 繰越明許費補正
追 加

款	項	事 業 名	金 額
1 土 木 費	2 臨海土地造成費	笠岡地区造成事業	千円 36,904

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
港湾整備事業	千円 1,818,000	債券発行（他の公共団体共同を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他の借入れとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。又は工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰上償還することができる。	年5.5%以内（ただし、利率の見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 1,804,000	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成28年度岡山県流域下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成28年度岡山県流域下水道事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 6,444,118 千円から歳入歳出それぞれ 1,376,510 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,067,608 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 3,226,210	千円 △ 272,201	千円 2,954,009
	1 負担金	3,226,210	△ 272,201	2,954,009
2 国庫支出金		1,581,800	△ 613,109	968,691
	1 国庫補助金	1,581,800	△ 613,109	968,691
3 繰入金		653,730	2,406	656,136
	1 一般会計繰入金	653,730	2,406	656,136
4 繰越金		559,977	△ 321,106	238,871
	1 繰越金	559,977	△ 321,106	238,871
6 県債		422,400	△ 172,500	249,900
	1 県債	422,400	△ 172,500	249,900
歳入合計		6,444,118	△ 1,376,510	5,067,608

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 土木費		千円 6,444,118	千円 △ 1,376,510	千円 5,067,608
	1 流域下水道費	5,634,444	△ 1,374,802	4,259,642
	2 公債費	809,674	△ 1,708	807,966
歳出合計		6,444,118	△ 1,376,510	5,067,608

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第2表 繰越明許費補正
変更

款	項	事業名	補正前	補正後
1 土木費	1 流域下水道費	流域下水道建設事業	千円 541,800	千円 558,823

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第3表 地方債補正 変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道管理事業 流域下水道建設事業	千円 47,000 375,400	債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他の借入れとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他事項は、知事の定めるところによる。又は工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度繰上償還することができる。	年5.5%以内（ただし、見直し方式で借り入れるものについては、利率の見直しを行った後、当該見直しの利率）	据置期間を含み30年以内償還とするものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の特条に従うものとする。）ただし、県財政の都合により、据置期間中とも、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行うことができる。	千円 4,600 245,300	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

平成28年度岡山県収入証紙等特別会計補正予算（第 1 号）

平成28年度岡山県収入証紙等特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 6, 035, 725 千円に歳入歳出それぞれ 305, 667 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6, 341, 392 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙収入		千円 3,105,440	千円 △ 61,050	千円 3,044,390
	1 証紙収入	3,105,440	△ 61,050	3,044,390
2 証紙代金収納計器収入		2,800,760	369,499	3,170,259
	1 証紙代金収納計器収入	2,800,760	369,499	3,170,259
3 繰入金		125,611	△ 2,295	123,316
	1 一般会計繰入金	125,611	△ 2,295	123,316
4 繰越金		3,914	△ 487	3,427
	1 繰越金	3,914	△ 487	3,427
歳入合計		6,035,725	305,667	6,341,392

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 証紙費		千円 3,211,169	千円 △ 65,715	千円 3,145,454
	1 証紙管理費	3,211,169	△ 65,715	3,145,454
2 証紙代金収納計器費		2,824,556	371,382	3,195,938
	1 証紙代金収納計器管理費	2,824,556	371,382	3,195,938
歳出合計		6,035,725	305,667	6,341,392

平成28年度岡山県用品調達特別会計補正予算（第 1 号）

平成28年度岡山県用品調達特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 216, 186 千円から歳入歳出それぞれ20, 912千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 195, 274 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用品収入		千円 208,679	千円 △ 18,243	千円 190,436
	1 用品収入	208,679	△ 18,243	190,436
2 財産収入		1,085	488	1,573
	1 財産売却収入	1,085	488	1,573
3 繰入金		1,370	△ 1,370	
	1 一般会計繰入金	1,370	△ 1,370	
4 繰越金		5,052	△ 1,787	3,265
	1 繰越金	5,052	△ 1,787	3,265
歳入合計		216,186	△ 20,912	195,274

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 用品調達費		千円 216,186	千円 △ 20,912	千円 195,274
	1 調達費	216,186	△ 20,912	195,274
歳出合計		216,186	△ 20,912	195,274

平成28年度岡山県公債管理特別会計補正予算（第 1 号）

平成28年度岡山県公債管理特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額 185, 927, 138 千円から歳入歳出それぞれ 2, 146, 122 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 183, 781, 016 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 111,272,138	千円 △ 2,146,122	千円 109,126,016
	1 一般会計繰入金	104,583,019	△ 2,300,539	102,282,480
	2 特別会計繰入金	6,689,119	154,417	6,843,536
歳入合計		185,927,138	△ 2,146,122	183,781,016

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 公債費		千円 185,927,138	千円 △ 2,146,122	千円 183,781,016
	1 公債費	185,927,138	△ 2,146,122	183,781,016
歳出合計		185,927,138	△ 2,146,122	183,781,016

平成28年度岡山県営電気事業会計補正予算（第3号）

（総則）

第1条 平成28年度岡山県営電気事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第2条 平成28年度岡山県営電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 供給電力量	215,958,000kWh	3,924,000kWh	219,882,000kWh
(2) 供給電力料金	3,179,372千円	109,100千円	3,288,472千円
(3) 建設改良費	1,570,268千円	△ 163,822千円	1,406,446千円

（収益的収入及び支出）

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
収 入			
第1款 電気事業収益	3,311,734千円	100,214千円	3,411,948千円
第1項 営業収益	3,258,291千円	101,918千円	3,360,209千円
第2項 財務収益	7,510千円	△ 1,704千円	5,806千円
支 出			
第1款 電気事業費用	2,750,360千円	△ 140,254千円	2,610,106千円
第1項 営業費用	2,465,841千円	△ 188,943千円	2,276,898千円
第3項 営業外費用	53,522千円	48,689千円	102,211千円

（資本的収入及び支出）

第4条 予算第4条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,294,447 千円は、減債積立金 400,000 千円、再生可能エネルギー等推進積立金 503,000 千円、過年度分損益勘定留保資金 260,345 千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額 131,102 千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,519,613 千円は、減債積立金 400,000 千円、再生可能エネルギー等推進積立金 418,729 千円、過年度分損益勘定留保資金 588,658 千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額 112,226 千円で補填するものとする。」に改め、資本的支出

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	1,505,591千円	20,000千円	1,525,591千円
第3項 国庫補助金		20,000千円	20,000千円
	支 出		
第1款 資本的支出	2,800,038千円	245,166千円	3,045,204千円
第1項 建設改良費	1,570,268千円	△ 163,822千円	1,406,446千円
第3項 投 資	200,000千円	500,000千円	700,000千円
第4項 再生可能エネルギー等推進費	518,200千円	△ 91,012千円	427,188千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	614,448千円	△ 67,046千円	547,402千円

平成28年度岡山県営工業用水道事業会計補正予算（第 2 号）

（総則）

第 1 条 平成28年度岡山県営工業用水道事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第 2 条 平成28年度岡山県営工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 2 条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

	（既決予定量）	（補正予定量）	（計）
(1) 総配水量	188,905,750m ³	△ 6,475,100m ³	182,430,650m ³
(2) 1 日 平 均	517,550m ³	△ 17,740m ³	499,810m ³
(3) 給 水 工 場 数	95工場	△ 2工場	93工場
(4) 建 設 改 良 費	2,796,004千円	△ 332,778千円	2,463,226千円

（収益的収入及び支出）

第 3 条 予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第 1 款 工業用水道事業収益	3,860,293千円	△ 9,881千円	3,850,412千円
第 1 項 営 業 収 益	3,453,282千円	△ 4,200千円	3,449,082千円
第 2 項 財 務 収 益	9,965千円	△ 2,586千円	7,379千円
第 3 項 営 業 外 収 益	397,046千円	△ 4,095千円	392,951千円
第 4 項 特 別 利 益		1,000千円	1,000千円
	支	出	
第 1 款 工業用水道事業費用	3,637,049千円	△ 354,394千円	3,282,655千円
第 1 項 営 業 費 用	3,448,559千円	△ 365,305千円	3,083,254千円
第 3 項 営 業 外 費 用	12,510千円	10,911千円	23,421千円

（資本的収入及び支出）

第 4 条 予算第 4 条本文かつこ書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,560,353 千円は、過年度分損益勘定留保資金 2,356,571 千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額 203,782 千円で補填するものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,845,791 千円は、建設改良積立金 1,584,662 千円、過年度

平成29年3月17日 岡山県公報 号外

分損益勘定留保資金 1,080,647 千円及び当年度分消費税等資本的収支調整額 180,482 千円で補填するものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収 入		
第1款 資本的収入	1,345,059千円	△ 18,216千円	1,326,843千円
第2項 負担金	44,959千円	△ 18,216千円	26,743千円
	支 出		
第1款 資本的支出	3,905,412千円	267,222千円	4,172,634千円
第1項 建設改良費	2,796,004千円	△ 332,778千円	2,463,226千円
第3項 投資	200,000千円	600,000千円	800,000千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	615,935千円	△ 70,916千円	545,019千円